



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月28日

函館市長 様

提出者

住 所 函館市亀田中野町219番地14

氏 名 株式会社 西武建設運輸

代表取締役 岸 寛樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号0138-47-2700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市松川町30番2号 他
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

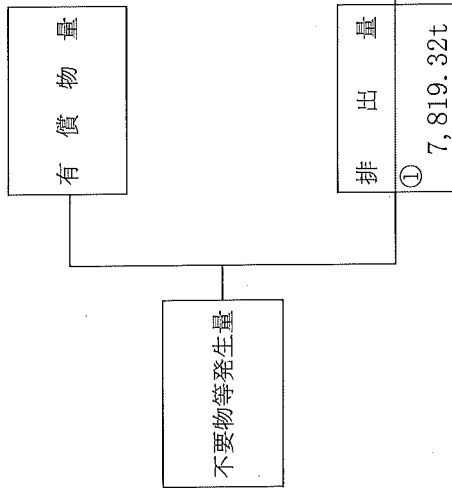
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,330.5 t	全処理委託量	5,024.8 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,300.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

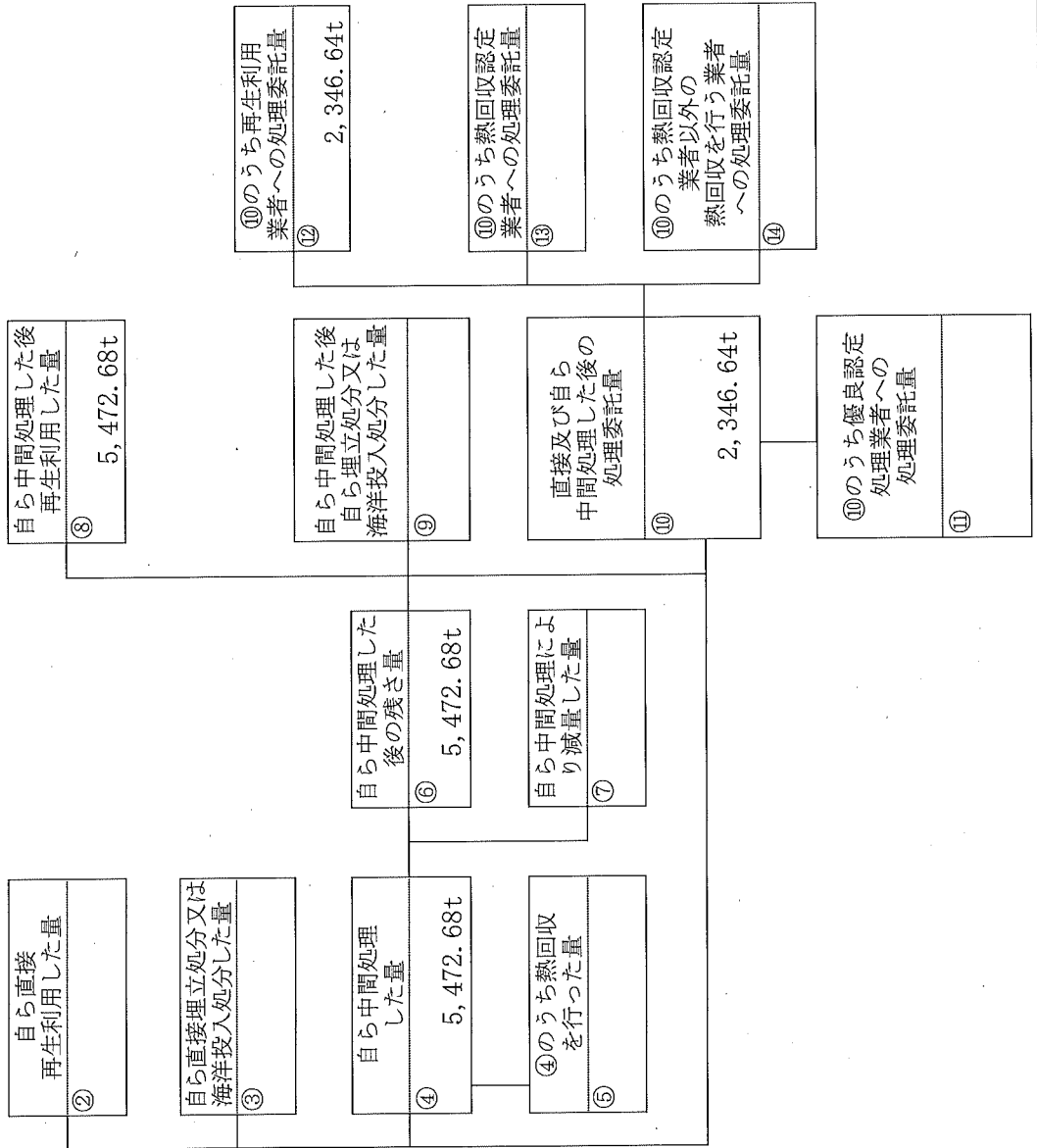
(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類 (コンクリート))



項目	実績値
① 排出量	7,819.32t
②+③自ら再生利用を行った量	5,472.68t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,346.64t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	2,346.64t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類 (アスファルト))

不要物等発生量	有償物量	実績値
		① 排出量 150.03t
	② 自ら直接再生利用した量	②+③ 自ら再生利用を行った量 100.21t
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤ 自ら熱回収を行った量
	④ 自ら中間処理した量	⑦ 自ら中間処理により減量した量
	⑤ ④のうち熱回収を行った量	③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
	⑥ ④のうち中間処理した後の残さ量	⑩ 全処理委託量 49.82t
	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量
	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑫ 再生利用業者への処理委託量
	⑨ 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類（その他がれき類）)

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

① 排出量
129.64t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量

実績値
129.64t

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

④ 自ら中間処理した量

②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩のうちの熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩全処理委託量
129.64t

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
129.64t

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑫再生利用業者への処理委託量

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

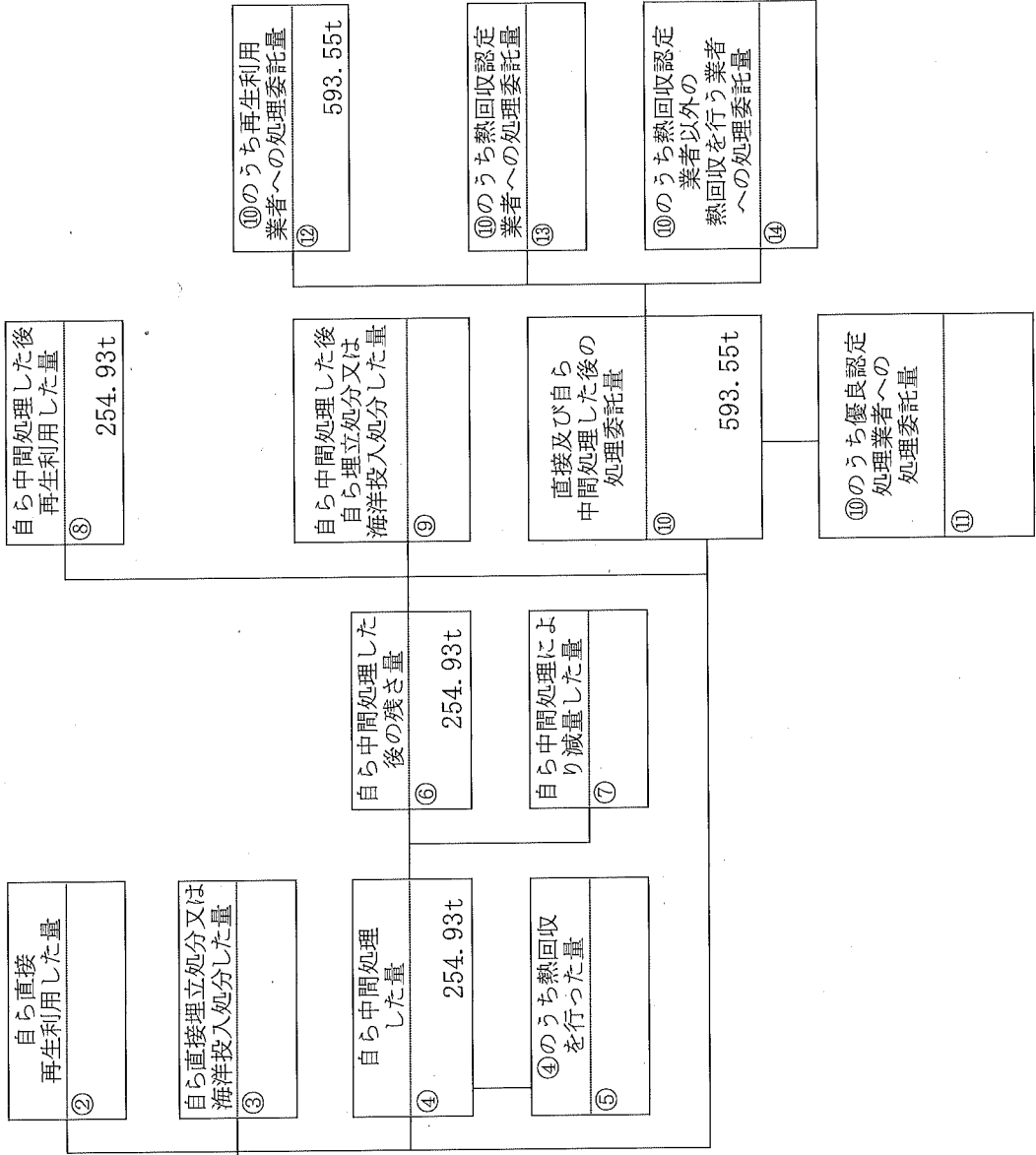
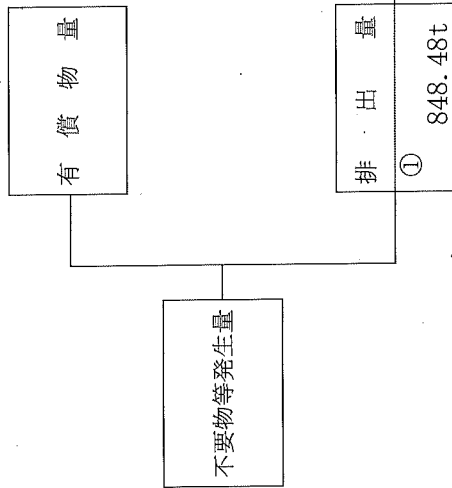
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

計画の実施状況

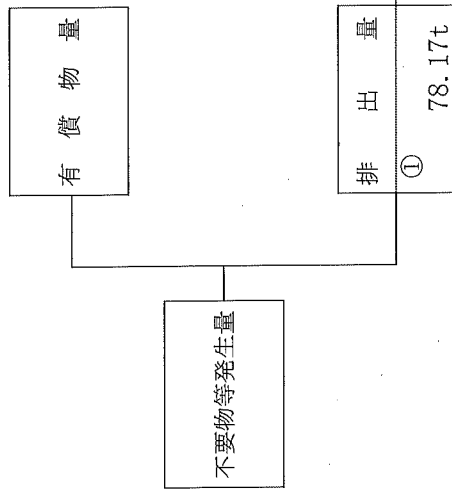
(産業廃棄物の種類：木くず)



項目	実績値
① 排出量	848.48t
②+③自ら再生利用を行った量	254.93t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	593.55t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	593.55t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

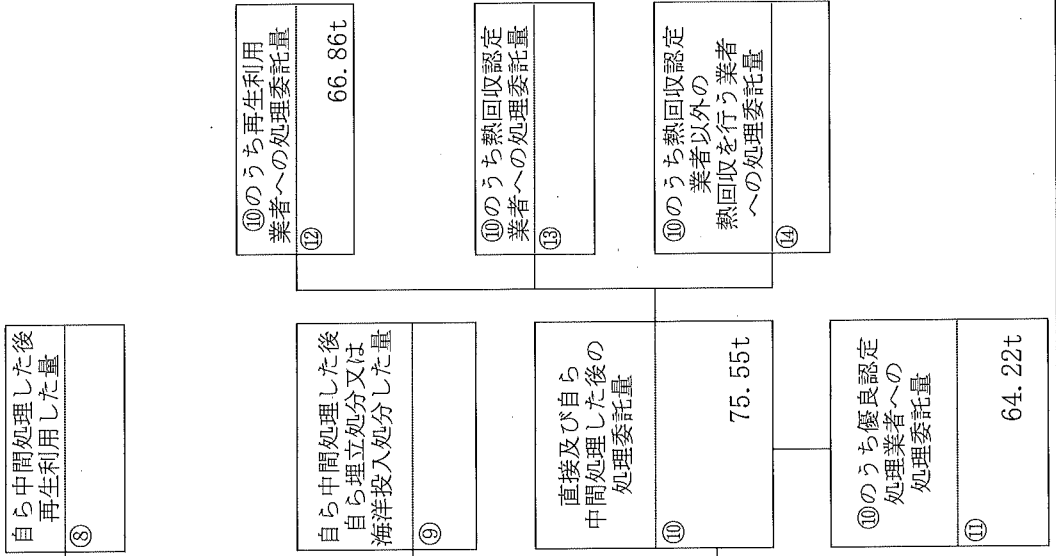
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



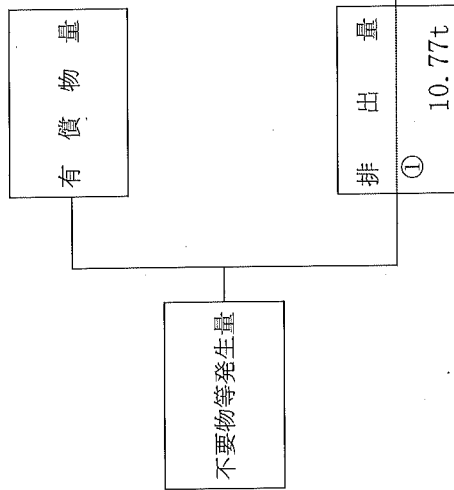
減量化率97%

項目	実績値
① 排出量	78.17t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	2.62t
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	75.55t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	64.22t
⑫再生利用業者への処理委託量	66.86t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	



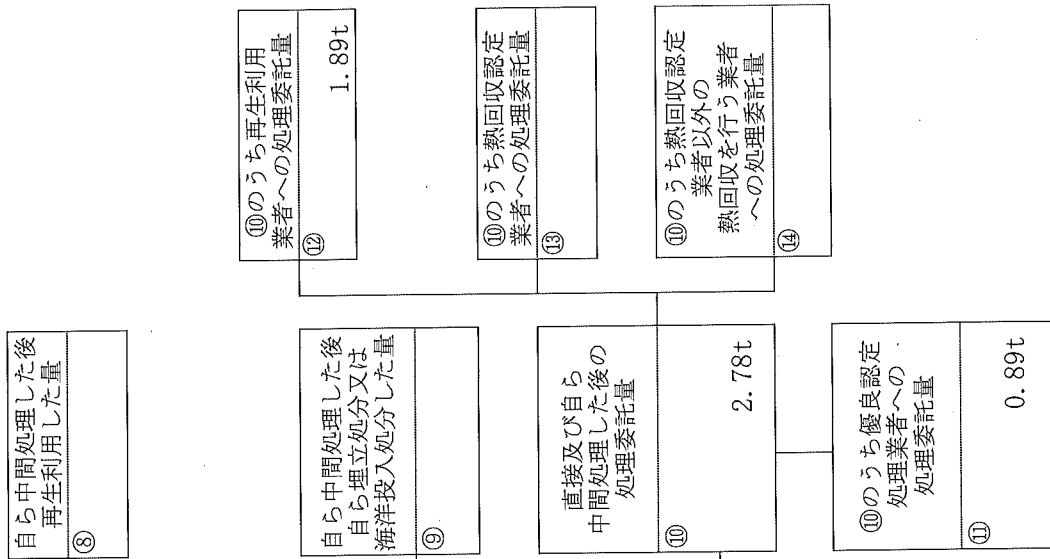
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)



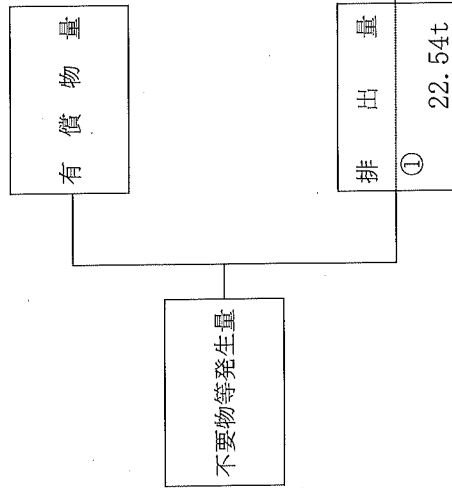
減量化率90%

項目	実績値
① 排出量	10.77t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	7.99t
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2.78t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.89t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.89t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラ・繊維くず)



減量化率98%

項目	実績値
① 排出量	22.54t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	10.49t
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	12.05t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.05t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.84t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.21t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 10.49t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 12.05t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 11.84t

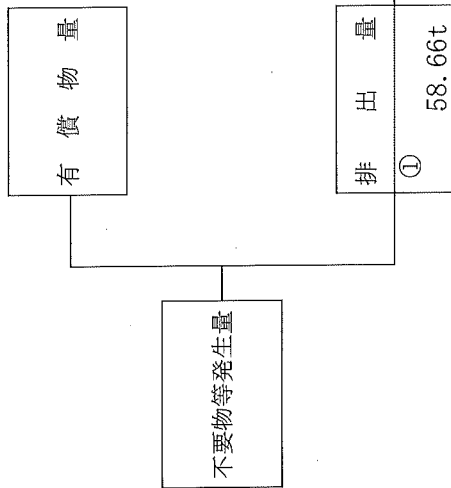
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

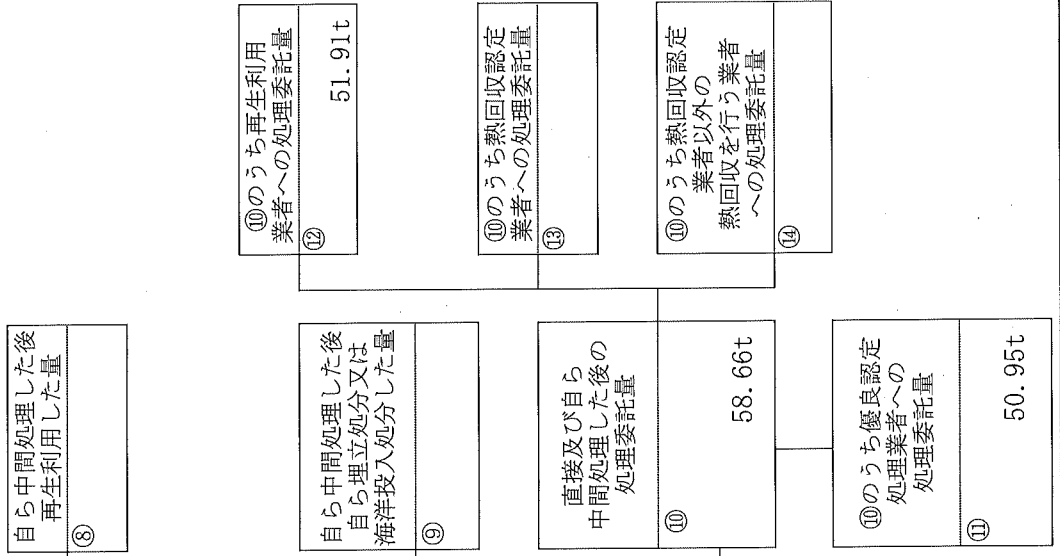
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 12.05t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず)

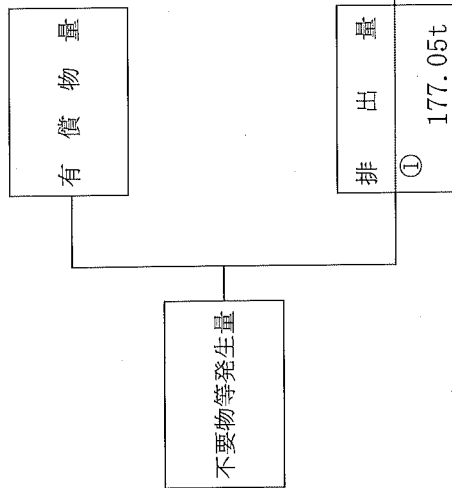


項目	実績値
① 排出量	58.66t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	58.66t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	50.95t
⑫再生利用業者への処理委託量	51.91t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

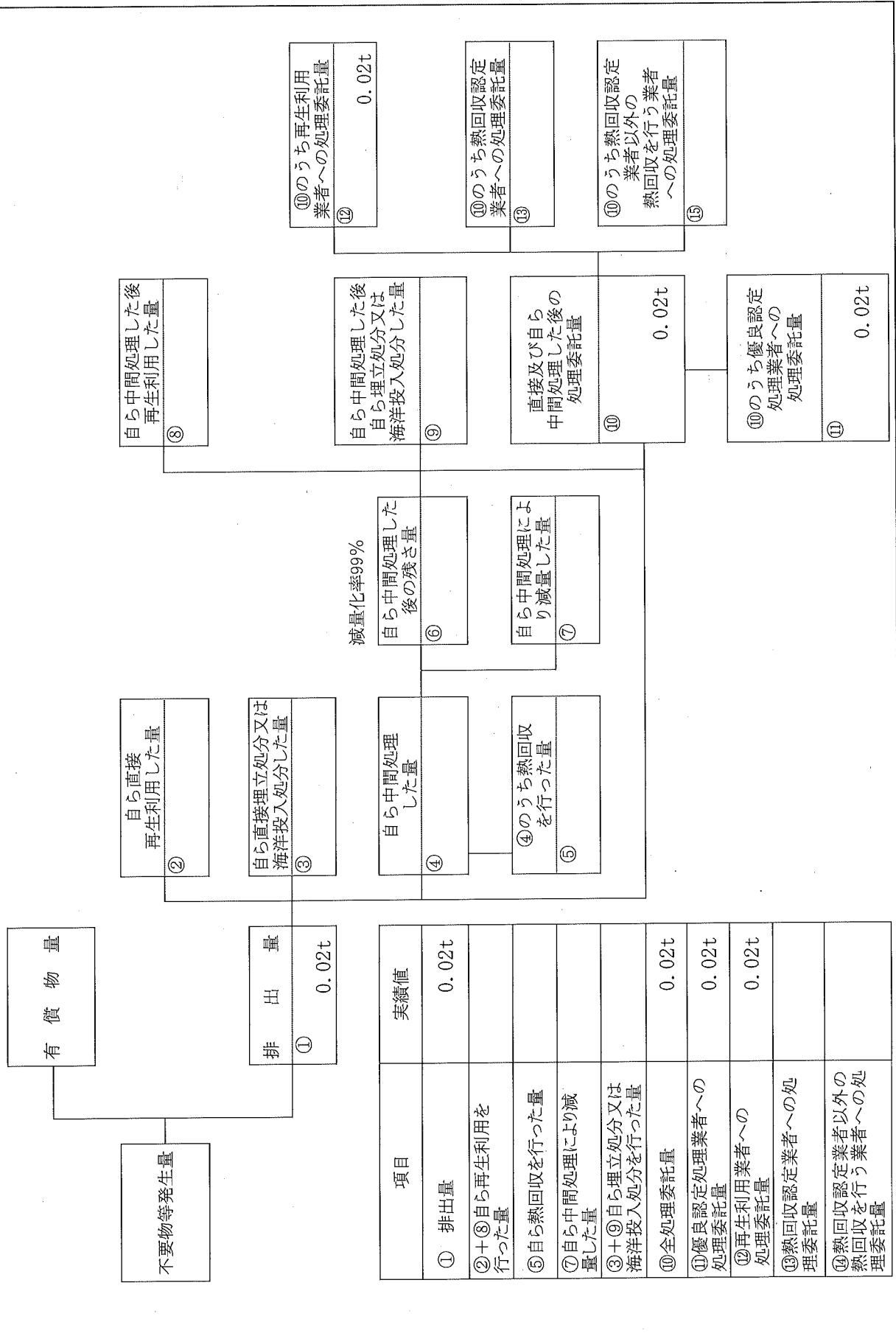
(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)



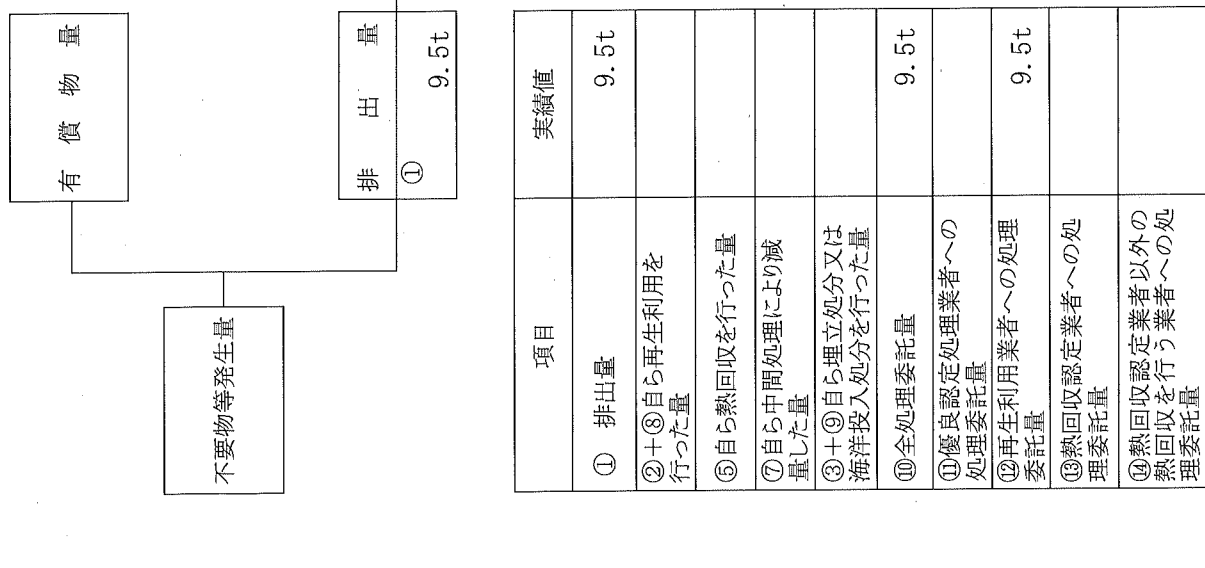
項目	実績値
① 排出量	177.05t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	177.05t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15.55t
⑫再生利用業者への処理委託量	174.51t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：金属くず)



不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量
②

排出量
① 9.5t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理した後の残さ量
⑥

自ら中間処理により減量した量
⑦

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩

9.5t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪

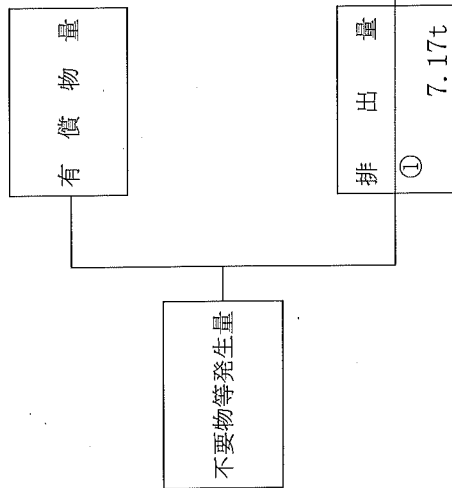
⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 9.5t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

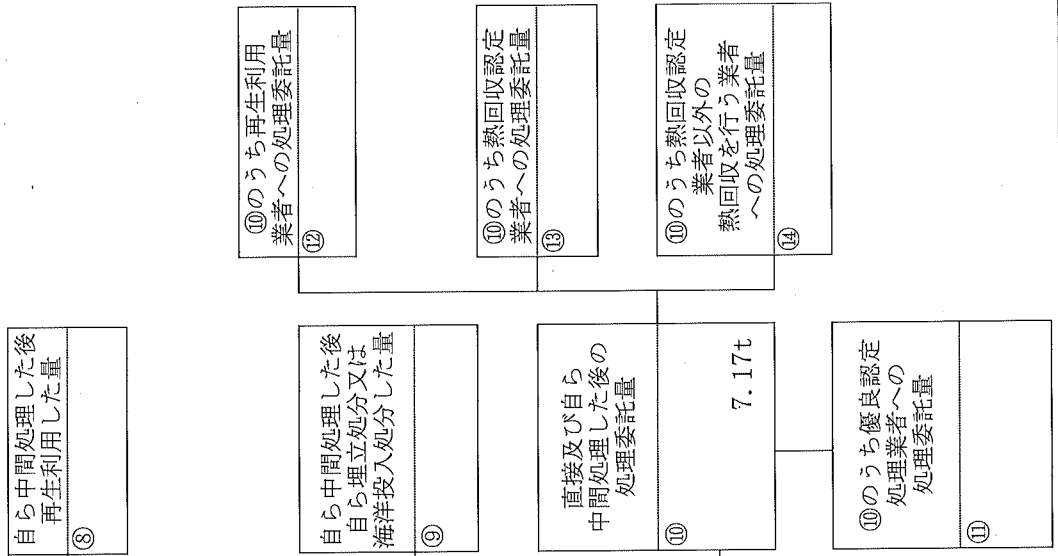
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者を行う業者への処理委託量
⑭

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：燃えがら)



項目	実績値
① 排出量	7.17t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	7.17t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：混合廃棄物 (安定型))

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

① 排出量
10.66t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

減量化率93%
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

項目	実績値
① 排出量	10.66t
②+③ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	10.66t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.59t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.59t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

④ 自ら中間処理した量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
10.66t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

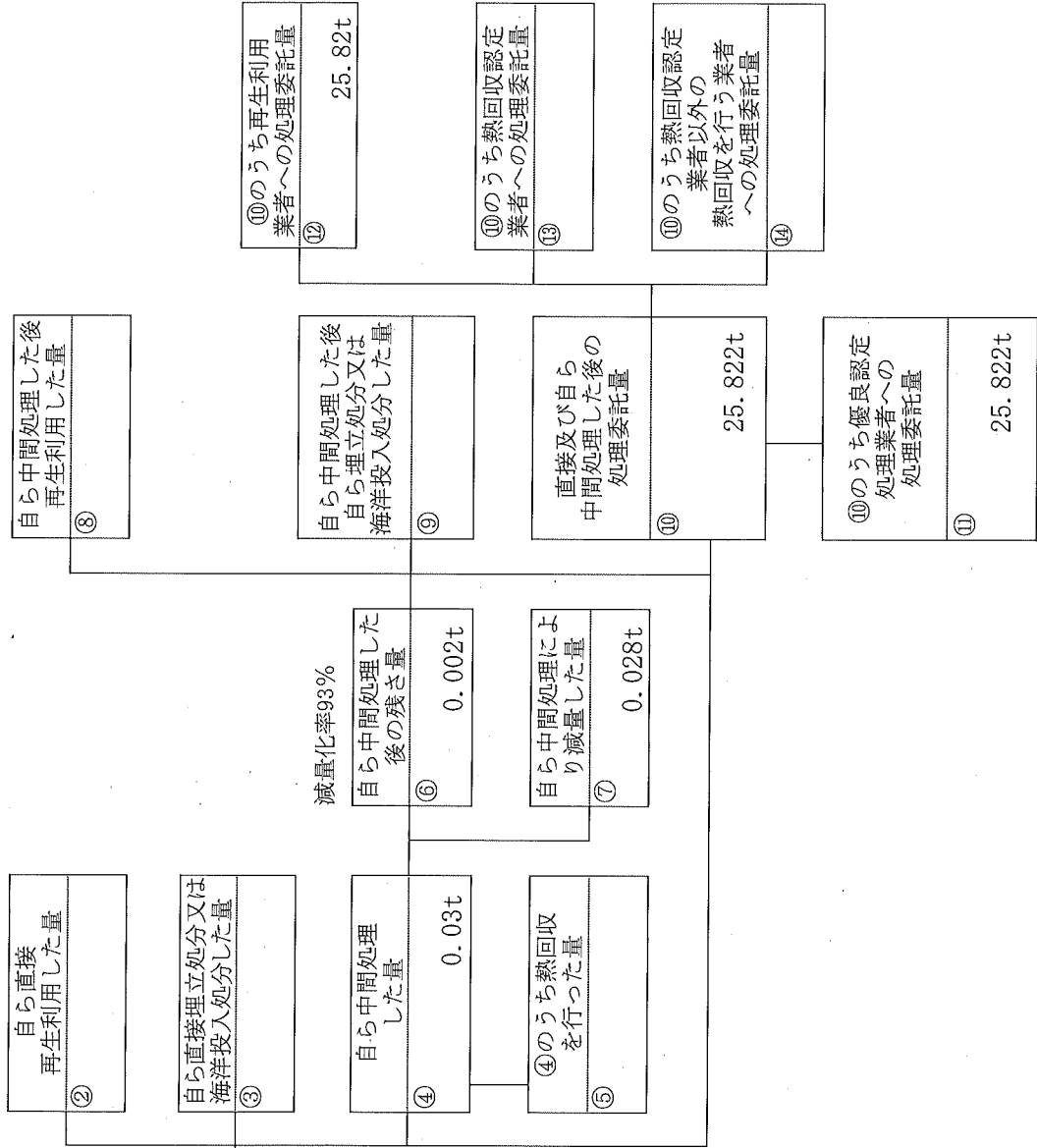
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.59t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.59t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物（管理型）)

不要物等発生量	有償物量	
排出量	① 25.85t	
① 排出量	実績値	
②+③自ら再生利用を行った量	25.85t	
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量	0.028t	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	25.822t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.822t	
⑫再生利用業者への処理委託量	25.82t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

① 排出量
0.078t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

項目	実績値
① 排出量	0.078t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	0.078t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.078t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

④ 自ら中間処理した量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑫のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑮ ⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。